定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月九日

石川県金沢市駅西本町一丁目五番四五号

高田重工株式会社

代表取締役　高田　和成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月九日

福井県福井市問屋町一丁目二七

大栄繊維株式会社

代表取締役　中村　典充

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である福岡武彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月九日

東京都港区麻布台二丁目一番二一一四〇六号

ANADIGICS ACQUISITION CORP.

日本における代表者　福岡　武彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である追田彰が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年十二月九日

福岡県糸島市加布里一〇二〇―四

VIETPHU投資株式会社

日本における代表者　追田　彰

限定承認公告

本籍岩手県二戸市福岡字中町一四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　阿部かをり

右被相続人は平成二十八年八月三十日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二十九日盛岡家庭裁判所二戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

岩手県二戸市福岡字中町一四番地

限定承認者　阿部　太洋

限定承認公告

本籍山形県鶴岡市小名部丁一六九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　劔持勝太郎

右被相続人は平成二十八年九月九日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月五日山形家庭裁判所鶴岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

山形県鶴岡市小名部丁一六九番地

限定承認者　劔持　洋

限定承認公告

本籍熊本県宇土市住吉町二七三七番地、最後の住所福岡県福岡市博多区吉塚三丁目二二番七号

被相続人　亡　稲田　熊記

右被相続人は平成二十八年六月二十日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二十八日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

東京都府中市宮西町一丁目一八番地の六ラ　イオンズステージ府中シティタワー三〇一

相続財産管理人　稲田　博記

限定承認公告

本籍東京都豊島区千川一丁目二三番地一、最後の住所東京都豊島区千川一丁目二六番二号

被相続人　亡　秋元　育雄

右被相続人は平成二十七年十二月四日死亡し、その包括受遺者は平成二十八年十一月二十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

東京都千代田区飯田橋一丁目七番一〇号山京ビル本館七〇五号

相続財産管理人豊島区代理人弁護士

鈴木　利治

限定承認公告

本籍長野県佐久市布施五三一三番地四五、最後の住所長野県佐久市布施五三一三番地四七

被相続人　亡　秋葉　仁志

右被相続人は平成二十七年十一月一日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二十五日長野家庭裁判所佐久支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

長野県佐久市布施五三一三番地四七

限定承認者　秋葉パコンこと　カムデ　パコン（ＫＨＡＭＤＥＴ　ＰＲＡＫＲＯＮＧ）

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年十一月三十日開催の臨時総会において、出資一口の金額を千円から七百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十八年十二月九日

鹿児島県南さつま市笠沙町片浦一五三六五番地の四

南さつま漁業協同組合

代表理事組合長　宮内　一朗

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億七千八百五十四万五千五百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十八年十二月九日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＧＪＣＦ３特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億九千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十八年十二月九日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＧＪＣＦ４特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六千三百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十八年十二月九日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＧＪＣＦ５特定目的会社

取締役　北川　久芳

訂正公告

平成二十八年七月十四日（号外第一五六号）掲載の第十三期決算公告（枠組）中、（注）「当期繰越損失」とあるは「当期繰越損失」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十二月九日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

ヴィーナス・ファイナンス・リミテッド

東京支店

日本における代表者　横山榮一郎

正	誤
ページ　段　行	
七上　終りから七	tresse
	trasse

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外十二月九日付第二七三号九◉官報郵送料のお知らせ　十一月分

六ページ●同日付政府調達第二三一号五六ページ（月極一部当り）の郵送料二、〇二四円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）